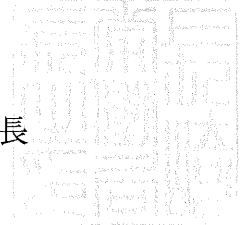


長労発基 0412 第 10 号
令和 5 年 4 月 1 2 日

建設業労働災害防止協会
長崎県支部 支部長 殿

長崎労働局長



アクション ZERO～長崎ゼロ災運動～第 9 弾の実施について（協力依頼）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働行政の円滑な運営につきまして格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご賛同をいただいております『アクション ZERO～長崎ゼロ災運動～』（県内すべての事業場を対象に、究極の目標である「ゼロ災害」を目指した取組）につきましては、おかげさまで、昨年度の参加事業場は過去最高の 882 事業場となり、うち 740 事業場が 6 か月無災害を達成したところです（達成率 84%）。

しかしながら、国の労働災害防止 5 か年計画「第 13 次労働災害防止計画」における当局の目標は、2022 年までに労働災害による死傷者数を 12 次防期間中の平均より 5%以上減少させること（目標数値は令和 4 年で 1,353 人以下）としていたところですが、令和 4 年の労働災害による死傷者数は 1,638 人（コロナ関連の災害を除く）となり、目標達成には至りませんでした。

このような現状を踏まえ、増加傾向にある労働災害を減少に転じさせるためには、企業の皆様方の自主的な労働災害防止活動は欠かすことができないと考え、今年度も労働災害の撲滅及び今年度から新たに始まる「第 14 次労働災害防止計画」の目標達成を目指し、『アクション ZERO～長崎ゼロ災運動～第 9 弾』を実施することといたしました。

つきましては、貴会会員の皆様へご周知いただくとともに、同運動への参加の呼び掛けにつきましてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

